

第3回滋賀県契約の在り方検討懇話会 議事概要

- 1 開催日時：令和2年（2020年）10月15日（木）10時00分～12時00分
- 2 開催場所：滋賀県大津合同庁舎7階 7A会議室
（大津市松本一丁目2-1）
- 3 出席委員：石井委員、高坂委員、辻委員、土山委員、中田委員、仁尾委員、廣川委員
- 4 議 題：
 - (1) 県の契約の在り方について
 - (2) その他
- 5 発言要旨：

○配布資料の説明

事務局から、配布資料の説明。

（座長）

- ・議事概要案の中身について異議はないか。
（異議なし）
- ・それでは、案をとって議事概要とする。

○議題（1） 県の契約の在り方について

（座長）

- ・前回、県の契約に当たって留意すべき事項、県の契約を通して実現し得る効果について、御意見いただいていた。
- ・地域経済の活性化の議論の途中になっており、本日はそこから、全般的な取組を進めるに当たって留意、意識あるいは期待すべきこと、取組を確実なもの、効果的なもの、あるいは実効性のあるものにするにはどうすればいいのかといったことについて御議論いただきたい。

（委員）

- ・産業連関表について、今回、大変いい資料をいただいたと思っている。
- ・特に、県内産のみでの発注と県外産を含めた発注では経済効果が大きく異なるということが分かり、産業振興ビジョン2030の資料のスライド7の上から1つ目や2つ目、6つ目、8つ目、それから下から2つ目などは、そのために、県内の事業者が発注することは、経済的にも政策的にも効果のあることだということが、理論値ではあるが一定の数字をもって担保されていることが説明できる資料になりうるのではないかと

思っている。

- ・経済波及効果が違うことを前提に、県内産だから全てよいというわけではないが、県内産を優先する経済的・政策的な根拠が一定あると言えるのではないかと思う。
- ・1割や5%といった数字はお任せするが、経済効果の観点からひっくり返せるぐらいの資料になるのではないかと思う。
- ・コストのことにこだわるのは、基礎自治体の水道検針業務の民営化の総合入札に関わったことがあり、その総合入札の社会的な指標は、例えば5点あったら、皆、3点か4点になり、結局、経済的なポイントが強いというのが実感であったからである。

(座長)

- ・経済的には波及効果があるが、そこを重要視し過ぎると今度は品質の点が懸念され、そのバランスの問題になってくるかと思う。

(委員)

- ・また、理論値と実際値の違いである。ただ経済的にこれぐらい差があるということを明記することで、入札の時の根拠にすることはできるのではないか。

(座長)

- ・それを項目として入れてどこまで重要視するかということが、次は問題になってくるということである。

(委員)

- ・経済性をどうとらえるかというところで、狭い意味では、発注するコストをどれだけ低く抑えられるかという視点でとらえてしまう。広く考えると、地域経済の活性化に向けた施策で経費を使っている部分もあり、県の行う契約行為の中で総合的にそういう政策が実現できるととらえていけば、広い意味で経済性はあると押さえることもできるのではないかと思う。労働者の部分についても、政策と契約を通じての効果のバランスとりながら考えていく必要があるのではないかと思う。

(座長)

- ・理論値は理論値としてあるが、それが現実とどうあるかということは常に検証していかないといけない。そうは言っても手間暇がかかるから大変だ、という現場の声が聞こえてきそうだが、いかがか。

(委員)

- ・雇用の誘発について、建設部門とその他で差異があるが、それはなぜなのか。

(会計管理局)

- ・専門ではないので、正確かは不明であるが、その差異は、費用に占める人件費や人手の違いになるかと思う。人件費部分が多いと、雇用に対する影響が多いということに

なると思う。

(委員)

- ・そういう意味で、地方創生という側面で、雇用の拡大という観点を考慮して、県内優先度の指標に織り込んでいくことは、矛盾を生じるか。県内雇用を優先して契約することを発注する項目によって考慮するという発想はあるのか。

(会計管理局)

- ・現在、県内に限定して発注するかどうかは、雇用に対する影響というところまでは考慮出来ておらず、対応できる事業者がどれぐらいいるかというところで分けて行っているので、雇用に対する影響というところを考えていくと、もう少し違ったことになってくるかと思う。

(委員)

- ・前回、技術的に難易度が高い仕事は、県外のおそらく大手など相当の技術を有するところに行かざるを得ないということであった。
- ・それとは違う観点から、雇用の確保に誘導していくようなアイデアもある。
- ・改めて、県の基本構想とビジョンを見ると、非常に完成度の高い、素晴らしい内容を策定していると感じる。一方で、滋賀らしさの追求も触れられているが、それをどう実現していくかということも、非常に難しい課題であろうと感じた。

(座長)

- ・滋賀らしさについては、みんなが考えないといけないことかも知れない。
- ・資材については県内産をという形で契約に盛り込まれていると思うが、雇用についてもそういうことが入ってもいいのではないかという御提案かと思う。
- ・そうすると、地域経済にかなり効果があるかもしれないが、資材は、県内産、県外産が分かりやすいと思うが、雇用についてどこでどう線を引くかということは、一つ大きな課題である気がする。何で保証するか、そこまで要求したときにどう証明するかということは、結構難しい問題が出てくるかと思う。

(委員)

- ・県内居住者や県民に重点ということは難しいと思っている。それよりも県内の企業なり、県内の事業所からというふうにしたほうが分かりやすいかと、現実的にはそう思っている。

(座長)

- ・そこで縛るのが1番分かりやすく、県内の企業だったら県内の人を雇用しているはずだということであろう。
- ・その辺りをどのように担保していくか、あるいはルールをどう決めていくか決める必要があるのかどうか、ルールも、条例できっちり決めてしまうのかどうかということ

もあり、効果をどう検証していくのかということも必要かと思う。

(委員)

- ・産業連関表がとても分かりやすかったので、こういうものを使って、県内の事業者に発注した場合これだけの効果があるというようなことを、啓発的に使っていくといいと思う。
- ・県庁が購入するものももちろんであるが、県内企業や一般消費者にも、自分たちの生活が回り回ってよくなる効果があるというお知らせをしていく機会を作ることは大事だと思う。
- ・産業振興ビジョンの基本的な考え方の中で、新たなチャレンジが日本で1番行いやすい県というフレーズがすごく心に刺さった。それを実現する具体的な策が既に行われているのか、計画されているのかということがあれば教えていただきたいのと、それが契約の在り方にも関係させられる可能性があるのではないかと感じた。

(商工観光労働部)

- ・新たなチャレンジをどのように実践していくのかということは、資料のスライド18番から21番が、大きな方向性を掲げている。
- ・18番では、滋賀の地域や世界の社会から見た起業家イノベーターを育成していく、例えば大学生の起業やそうしたネットワークづくりをしていく、ということが1点、2つ目がそういった人が集まる場所が大事になってくるので、コワーキングスペースなど、場所の整備、スライド19番では、8番、異分野・異業種等、組織を超えた多様な主体による交流・連携の促進ということで、産業支援プラザという県の産業支援機関に新しくBiz Baseという形でWi-Fiやルーターを使えるところを整備しており、そうした支援策をやっていきたいと考えている。
- ・2点目の契約の在り方をどう考えるかという知見は持ち合わせておらず、議論していきたいと思っている。

(座長)

- ・チャレンジについて、契約を前例主義でやると、新しいチャレンジに対して問題が出てくると思うので、そこを配慮していかないといけないと思う。
- ・経済波及効果の分析をもっと皆さんに知ってもらうことが必要ではないかという意見もあったが、前回、滋賀の経済が6兆円の規模で、県の契約が大体1,000億円ちょっとなので、これをやっても、トータルの経済にどう影響するかということは考えていかないといけないという御指摘があったと思うが、県の公金を使っての契約ということでそれのあるべき姿を示していくことによって、民間の契約がそれに誘導されるというモデルケースを目指すというのが一つのあるべき姿ではないか。その中に、地元経済の活性化や皆さんの幸福など、滋賀のビジョンの実現に向けてやっていくのが説明すべきポイントと思う。

(委員)

- ・今の考え方は非常に重要なことだと思う。
- ・SDGsの考え方もそうだと思うが、社会的価値にどれぐらい力を入れている企業であるかで選んでいった方がみんなが幸せになる、という考え方につながると思う。
- ・先ほどの、事業所が県内にあること以外に、その従業員が県内在住されていることを取り入れたらどうかという意見が非常にユニークな意見だと思った。
- ・確かにテレワークが進んでいっている世の中で、事業所があることがどれぐらいの意味があるか、事業所も規模もそれぞれであり、サテライトオフィスはちょっと寄るだけで、我々が従来イメージしていた事業所の機能があるかどうかというのは別、ということが現実に起こっているのも、むしろ、県内の在住の方がどれだけおられるかというのを、今後、一つの指標として契約に入れていくということは、この社会の変化にも対応した良いアイデアだと思う。
- ・県内在住の方は県内で消費して第2次経済波及効果につながっていくことから、県内在住者がどれだけおられるかを見て契約をどこにするか考えるということが非常に重要ではないかと思う。

(委員)

- ・本日、経済波及効果について説明いただくということで楽しみにしてきた。
- ・建設部門について、1億円で1億4,300万円の効果があるということであった。
- ・現在、建設工事では、県内の事業者優先での発注に努めていただいていると感じている。
- ・総合評価の評価項目に、県内の下請けを使うという項目もあり、そういうものの県内の雇用などへの波及効果が大きいと思う。
- ・ただ、事業者側から言うと、県内で調達出来ない材料もあり、技術的なこともあるのでやむを得ないと思うが、現在、県内に発注できることは県内の事業者優先で発注していただいていることは、継続してほしい。

(座長)

- ・次に、施策、社会的価値の実現というところにポイントをちょっと移して議論いただきたい。SDGsの観点から、目指すべき社会的価値はどのようなものか、取り組む企業にどのように支援していくのかなど、ただそれをどのように評価していくのか非常に難しいのではないかという意見もあったが、どうか。

(委員)

- ・県の基本構想で、変わっていかねばいけないということを打ち出しており、その大事なことのひとつとして、環境問題への対応が非常に重要度が高いと認識している。
- ・これから世界的にも環境面での対応が重要な時代を迎え、当県の特徴と理解しているが、環境面での貢献を重視して評価してはどうかと、強く感じている。

(委員)

- ・どういう事業者を選ぶかということがまず1点と、その選んだ事業者が、実際にグリ

ーン購入法に則って調達を行った上で、例えば工事を行っている、サービスを提供しているというこのルールをきちんと作っていくことが大事だと思っている。

(座長)

- ・そのルールをどの程度の強さにするか、例えば、条例に落とし込んだ方がいいのか、といったことについてはどうか。

(委員)

- ・その辺りは専門の方に任せたいと思うが、現在行われているグリーン入札の仕組みの適用範囲を広げていくというのも一つであるし、一社一社、どのような調達を行っているのかということ細かく調べることは出来ないと思うが、自分たちがグリーン購入に取り組んでいて、少なくとも県から委託された業務を行う上で調達するものが、全て環境に配慮したものを購入しているということを宣言していただいた上で委託を受けるような仕組みが必要であると思う。

(座長)

- ・そういう場合、例えばガイドラインは県から示されるのか。

(委員)

- ・グリーン購入の考え方にもいろいろあり、グリーン購入の取組は会社ごとにどういう方法で行うかという判断基準を自分たちで決めることができるので、ある意味、曖昧になってしまう。
- ・そこで、国が調達を行うためのグリーン購入法の判断基準や特定調達物品が公開されているので、県もそれに準じて調達されているし、県内の多くの市町はそうしている。
- ・グリーン購入法の判断基準を適用し、それを守っていることを宣言していただくのが1番わかりやすいと思う。

(委員)

- ・公平性と競争性について考えてみると、例えば、最低賃金ベースの雇用でやっているところと、しっかりとした処遇をしながらやっているところのレベルを同じにしないと公正性や競争性が保てないのではないかと知っている。あるいは、労働基準法に違反するようなところと、きちんとやっていただいているところが同じ土俵に乗ってということでは、まずいのではないかと知っている。
- ・やはり、県民全体なり、あるいは事業者も含めて、あるいは県庁内も含めて一定の方向性を示そうと思うと、しっかりとした実効性のある条例という形で作り込む方がいいのではないかと知っている。
- ・公共サービス基本法の第11条に、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保とその他の労働環境の整備に関し必要な施策を講じるよう努めるものとする書かれ、自治体として努力義務を課せられているので、そういう精神に則って、県として、社会的価値も含めて、地域経済など県が目指すべき政策も含めながら、しっか

りと作り込んでいくことが必要だと思う。

(座長)

- ・どこまで書き込むか、事細かに書き込むのか、あるいは理想的につくるのかなどあるうかと思うが、いかがか。
- ・あまり細かく書き過ぎると運用が難しくなるということもあるし、書かないと守ってもらえないところもある。

(委員)

- ・必要条件はやはり徹底して遵守して、維持向上していくことが重要なところだと思う一方で、県のビジョンに基づいて、めりはりをつけて方針、考え方を打ち出していく重要な時期にあると認識している。
- ・ビジョンの中の環境に関わるが、環境問題として琵琶湖の危険な兆候が表出されているということも踏まえると、公的な原資をいただきながらビジネスをしていくという立場では、ヨーロッパなどの環境先進地域の考え方を考慮すると、環境への取組や一定の環境面への配慮や貢献というのが当たり前の時代にもなってきていると感じる。

(座長)

- ・環境問題が非常に重要ということで、そこにいかに配慮した契約へ持っていくか、そこに配慮しないビジネスについては公的には余り支援する必要がないのではないか、あるいは、環境に配慮していただくようにビジネスを誘導するということである。
- ・世界的にも地球が苦しんでいて、環境先進県の滋賀県で、琵琶湖があるということが非常にポイントで、琵琶湖だけではなく川も山もあり、日本の中心的な位置で環境というキーワードで更に盛り立てれば先進的なものになる。

(委員)

- ・今後、ICT社会が進化していくことで、企業が淡路島に本社ごと移転するという話もあった。本県が環境先進県として注目度が上がれば、そういうことに価値を置く、若い優秀な人が集まっていく素地も出来ていくということも考慮すべきと感じる。

(委員)

- ・県が公契約について方針や手法を整備することが民間の契約においても適正な契約として効果を発揮するのではないかという話があったが、民間と同様に、またそれ以上に滋賀県下の市町の公契約の在り方に影響を与えることが十分あり得るのではないかと思っている。
- ・適正な入札については、何が適正なのかということも含めて、多くの基礎自治体でも悩んでいて、その意味でも、滋賀県がこうした産業連関表をベースにしながら方針や手法をモデル的に使えるものにするということは、県下の自治体にも波及効果があるのではないかと思っている。
- ・しかし、そのために必要なことは、理念だけではなく、モデルとして具体的な手法が

伴うような形であることだと思う。

- ・それはどこなのかということだが、一つ一つの発注は、それに伴う事情があり、そこまでの裁量を規定化することは出来ないと思う。
- ・一つ一つはコントロール出来ないけれどマクロのところまでどこまでコントロールするか、全体のところだけになってしまうと具体的な指標がなくなって理念だけが残ることになり、それではモデルとしては機能しないだろうと思う。
- ・そうすると、例えば現状の入札の在り方で、例えば経済効果指標について、産業連関表にどれが当てはまるのかということを確認し、その中では例えばコスト的に県内企業を5%なり何%なり優遇し、産業連関表のメリットを反映させることが望ましいとか、グリーン購入の指標について、SDGsの要素としてこういう項目に入るのであればそれは言えることが望ましいとか、そういったガイドラインあるいはマニュアルとして一定程度使えるものが整備されることが望ましく、理念や方針プラスそのマニュアルであるべき公契約のモデルができるのではないか。
- ・方針や概要については、契約の方針である以上、条例で決める部分があるとしても、マニュアルの部分は要綱レベルで捉えて、それをセットにすることが現実的だと思う。
- ・その条例の中には、そういう要綱が、しかもオープンにできる要綱があるということが入札する側にも見られて、滋賀県で入札するときにはこういうふうにしたし、自分たちもこういうところにポイントを置いて入札に応募することが、自分たちにとってもメリットなのだということが見えると、なお、すばらしいと思う。
- ・マニュアルには、それぞれの局単位ぐらいでの入札の特徴を踏まえて活かせるような項目が入るようなイメージである。

(座長)

- ・社会的価値という点では、滋賀県の社会的価値というのは、やはり環境が代表的と考えてよいか。
- ・文化もあり産業でも多岐にわたっている。外からは農業県みたいに思われ、そうではない、とよく言う。
- ・全体的なこととして、取組を進めるに当たってどういうことに留意あるいは意識すべきかということについてはいかがか。
- ・SDGsの観点、環境の観点、あるいは、事業者の協力という観点、あるいはどのようにPDCA回していくか、どう評価していったらいいのかなど、いろいろな観点がある。

(委員)

- ・最初にこの会議が始まったときに、県の方考えとして、要綱か条例の制定という話があったのでそれに向かった議論だと思うが、今言われている環境も重要な項目であるし、SDGsの目標があるので、ここに書いてある視点を取り入れて県内の企業や雇用が発展するように考えていかれたらいいと思う。
- ・滋賀県ではすぐ環境と言われるので、それを打ち出すようなことでまとめられたらいいと思う。

(委員)

- ・SDGsから考えると、目標年度が2030年なので、2030年に向けた県のビジョンと連動する形で契約の在り方を考えるならそれでいいと思うが、もっと長く続けていくものを作るのであれば、SDGsにも則して作っていると広報としては使っていいと思うが、もう少し違う見せ方をした方がいいという気がした。

(座長)

- ・滋賀県の持続可能性を担保した契約の在り方という形の位置付けで、その中にSDGsについてちゃんと埋め込んでいくという方がいいのではないかと御意見です。

(委員)

- ・本来、自治体が直接サービスを提供していた部分を委託なりの形で契約行為として出しているわけなので、その質の確保も含めると、そこに従事する労働者の適正な処遇を確保するというのを、公共の契約であるがゆえに自治体の責務としてしっかりとりたい込まないといけないのではないかと思う。
- ・現実的にはやはり、コストの問題が1番大きいと思うので、なぜ、こういう契約の在り方の見直しという新しい方針を出していくのかということ、先ほどの地域経済の波及も含めて理念を分かってもらおう努力をしないと、財政が厳しいのにコストが上がるのではないかという議論に展開する危険性は大きいと思うので、十分に数字もデータも示しながら説明するということが必要ではないかと思う。

(座長)

- ・県のほうから、何かこういう観点はいかがかという提案なり反論なり何かお持ちならいかがか。

(会計管理局)

- ・非常に幅広い意見をいただいている。
- ・社会的価値の実現の中で、滋賀県らしさというところから環境という視点の御意見をいただいた。例えば、建設工事に関わる審査項目の社会性評価の中に項目として幾つか具体的な項目を挙げているが、これ以外にも評価できる視点が何かないか、御意見がいただけたらありがたい。

(委員)

- ・主観点数の項目だが、経営事項審査と県独自の評価等をプラスして、格付けされている。今言われた社会貢献、高齢者や障害者の応援、消防団も、いわゆる客観的な点数を補うために、県として主観項目に入れられていると思うが、本来、そういうものは工事をするために企業として必要かどうかということもあるかと思うので、県独自ではなく、国とのいわゆる企業の評価としての評価項目ではないかと思う。

(会計管理局)

- ・土木工事の部分を例示として出したので、今、おっしゃられたことかと思う。確かにこれは、企業の取組を評価していることなので、それはそのとおりである。視点としてこういう視点があるので、他に社会性を見る視点としてこういった視点があるといったことがあれば教えいただきたい。

(委員)

- ・グリーン購入にどれぐらい積極的かということ根拠資料として持つには、会計をしているところでグリーン購入をどれぐらいしているかということをやらないと証明出来なくなる。日々の企業活動の中で、指標として現れてくるものでないと、評価項目にするのは難しいかと思う。
- ・例えば、次世代育成支援対象事業の中で、滋賀県ワークライフバランス推進企業登録がある場合 20 点加算するというのは、登録していれば証明でき、会社の日々のワークフローの中で証明するための時間を作らなくていいので、良いのではないかと思う。
- ・そうすると、これに類するような制度があれば入れることを検討してはどうかということになるが、それは原局に問い合わせたほうがいいのではないかと思う。
- ・くるみんなもそうだが、介護サポーターや美知メセナ、ワークライフバランス推進企業など、証明できて多くの人や企業に取得して欲しい認証制度や取組を持ち寄り、小さいものかもしれないが 3 つ応募していたら 5 点、みたいなものがないか確認すると思う。
- ・全体を通してここだけ見ていると、いろいろ配慮はされているが、若い方の非正規雇用が多いという社会に関するものや環境に関するものは入っていないという印象を持つ。県内で行っている認証制度を原課から出してもらい、社会性評価を与えるにふさわしいものがあるかどうか確認されるといいと思う。一つは小さくても三つで合わせ技ということもあるのではないか。

(座長)

- ・最初からそれを大きく仕様に入れると、コストがかかる、あるいは時間がかかるのですぐには応募出来ないといった不利な点が出てくる可能性もあるので、導入の仕方は段階的に入れるということも考えていかないといけないと思うが、いかがか。

(委員)

- ・グリーン購入に取り組んでいる中小企業の登録制度で、G P プラン滋賀というのがあがるが、それはこういうところに入れることは難しいのか。

(会計管理局)

- ・それは考えられる 1 つである。

(委員)

- ・多分、そういうものがいろいろな施策であるだろう。ここの局の入札だったら、今の

ことは10点だったり15点だったり加算されるように、部局ごとぐらいでどこに重点をおくかの違いはあると思う。

(委員)

- ・今の点は非常に上手なアイデアで、是非、前向きに検討していただきたいと感じる。

(委員)

- ・企業にもそれぞれ体力のあるところとないところがあり、社会的価値に取り組むに当たって、積極的にできる場所は大企業になってくる可能性がある。
- ・結果的に大企業を優遇してしまう結果になると目的を達成出来ないことになりバランスが難しいと思っており、それぞれの企業でできることをできる範囲でやっていただくという視点も大事ではないか。
- ・例えば、自己申告制のように、企業が自分のところはこういうことをやっているということを自由に書いて、それを一定の枠で評価するという取組もされるといいのではないか。

(委員)

- ・全体的に加点方式で評価していて、指名停止になった場合は減点になるということだが、例えば、労働法規に違反した場合は減点になるとか、コンプライアンスの関係で違反があれば減点になるということもあってもいいのではないか。プラスだけではなく、こういう場合はマイナスになりますとなってもいいと思う。

(座長)

- ・どうPDCAを回していくか、あるいはどのように評価していくか、マクロ的な視点やミクロ的な視点、それを組み合わせることが必要か、外部の組織で評価していくのか、自己評価してそれを外部の組織が評価するなど、いろいろなパターンが考えられるがいかがか。
- ・県としてやっていますと言っても、本当にやっているのかということ担保していかないと、説明が難しいと思う。
- ・改善すべき課題があればそれを改善していくことに取り組んでいただくというブラッシュアップをかけていくような視点で何かないか。

(委員)

- ・品質の確保という観点では、常に不良やクレームが発生するという前提に立ち、不良撲滅のために戦っている。
- ・戦う姿勢の維持向上が求められ、そういう仕組みをどう作っていくかということが、なかなか易しいことではない。
- ・ゴールはなく、常に戦って初めて不良がなくなっている状態もありうるという考え方も重要であると考え、どうPDCAを回していくか、あるいは新しい仕組みの構築も必要かという検討も、お願いしたい。

(委員)

- ・P D C A回すには、いろんなチェックをして、チェックの結果改善点があればしっかりと直っているかどうかを見ていくということ、内部でもしっかり見なければいけないし、外部の目も取り入れなければいけない。
- ・詳細も見なければいけないし、大きな目でも見なければいけない。それぞれの仕組みを落として、それぞれ持つておくことは非常に重要と思う。
- ・それを、情報公開として、どういうふうに県は契約の在り方に取り組んでいるかということ、県民の皆様に示していくことを、併せて進めていくことが重要と思う。

(座長)

- ・契約そのものの質をどのように保障して、あるいは改善していくかということ、内部でも見直して改善していく姿勢が必要だし、それをちゃんと出来ているか、あるいは他の視点がないかということ、外部的にチェックしていくというチェック機能も必要だろうという御意見かと思う。
- ・内部でやるとするとやはり自己評価的な仕組みをしっかりと入れて、P D C Aを回していき、評価してそれで終わりではなく、そこから課題を見つけて次に反映させていくということで、いかに完成形を求めてP D C Aを回していくかということかと思う。
- ・その辺の仕組みは、おぼろげながら感じは分かり、具体的なメンバーややるべきこと、あるいはそれをどこで規定するかということは事務局で考えてもらえばいいと思うが、いかがか。
- ・余りにもがんじがらめも大変かと思うが、ある程度決めておかないと、担当が変わった場合にどんどん形骸化する可能性もある。

(委員)

- ・全体では、今回、産業連関表を拝見出来たことがすごく印象深く、滋賀県の公契約でこれぐらいの雇用や経済効果があって、それを拡大していくということは明記した方がいいと思う。
- ・滋賀県の契約で、理論上はこれぐらいの効果を、雇用にも、地域にも実現しているということは言えると思う。将来的にこれぐらい守るといえるのは言いにくいかもしれないが、こういう雇用や経済に対する波及効果を、今、滋賀県の契約の発注ではしていて、それを今後も維持または発展させていくということは出すといいと思う。
- ・個別のところではこれぐらい雇用を確保するというのは逆に難しいかもしれないが、むしろ、全体を見る中で、言えることであり言うべきことではないかと思う。

(座長)

- ・その点では、滋賀県の契約やどういう形で税金を使われているということをもっと県民が理解する、あるいは県が発信することが非常に重要だと思う。
- ・県民にとっては、税金は払うが、どのような意識でどう使われているのか、分かるようでは分からない。

- ・道路工事が近くで行われていたらここで使われていると実感できるが、発信すべきかどうかも含めて、いかがか。

(委員)

- ・今のことは、県とすると、ビジョンを達成していっているという観点からも非常に相乗効果も大きいし、隠し立てするところはないので、やっていただきたいと思う。

(座長)

- ・県が発信する仕方も重要かと思うが、いかがか。

(委員)

- ・県の調達によって環境面でこんな効果があつて、雇用でこんな効果があつて、社会的、福祉的にこんな効果があつて、ということが、お金の流れで見えるように示せたら分かりやすいと思う。

(委員)

- ・公共事業そのものに不要であるという意見も一部あるが、ここにある波及効果についてはないので、そういうもののアピール、PRもしていただくと、公共事業への住民の理解も深まるのではないかと思うし、中小企業活性化推進条例についても一般の方はさほどご存じないのかもしれないので、そういう面も公表されるといいかと思う。

(座長)

- ・誰が担っていくか、後継者育成など、契約と直接関係はないけれども非常に重要なポイントという御指摘があつたかと思うが、いかがか。
- ・情報発信することによって、この仕事にはこんな魅力がある、といった発信によって後継者が現れてくる可能性も十分あり、県の中においても、仕様書がきちんと読めて書ける人材も必要であり、ICTについては担当の部署がしっかりしているのでそこがフォローするという意見もあつた。
- ・テレワークがもっと進むとすると、県が誘致し、会社は他にあつても、県内で住んで仕事をしていただくことも出てくるだろうという意見もあり、そういうことも将来的には契約の範疇に入ってくるだろうと考えられる。

(委員)

- ・自由意見欄的なPRを書くということがあり、それをどう評価するかということはワークショップあるが、こういうことに強化しているということ、それも分野で少し差はあるかもしれないが、県で人材育成が重要なマターだということであれば、そうした県の政策の方針に共感してともに歩める部分がある企業はそういうこと書けると、指標だけでは気が付かないポイントについても確認出来つつ、企業も指標だけでは測ってもらえないところをPRできるということがあるのではないかと思った。

(座長)

- ・単に項目を見つけてマルバツを付けるだけでは、なかなか見えない部分かと思う。応札されたときにそれをどこまで評価するかということはまた一つ難しい点があるかも知れないが、同じ点数であればどちらをとるかといった判断基準には十分だろうかという気はする。

(委員)

- ・どうしても自治体の契約は、まず、競争性を担保しようということを今までずっとやってこられたので、民間側からすると、薄利な仕事の方に近づいていると認識していると思う。
- ・そこはなぜかという、ちょっと行き過ぎた競争性みたいなところがあった可能性があり、それに対して、社会的価値にもっと重きを置いて、基本構想に則って契約を考えていくという姿勢を、県民とともに共有して政策を進めていくことが重要かと思う。
- ・最低賃金に近い人件費という話も、競争性が行き過ぎているからそうせざるを得ないというところもあろうかと思うので、まずは、公平性、競争性、経済性の比重を、県としてどのレベルに落としていくかということ、議会なりで揉んでいただいて、あるべきところはどこなのかを検討いただくのがいいのではないか。そういう意味では、条例を視野に入れて、皆さんがどうお考えなのかということ、県が吸い上げていくというのは、一つの考え方ではないかと思う。

(座長)

- ・それでは、各委員から最後に、感想でも、まとめでも、言い忘れたことでも結構だが、御発言いただきたい。

(委員)

- ・今の委員の話にすごく賛同した。
- ・見積り合わせをすると、本当にこの金額でできるのかと思うぐらい安い見積りが出てきて驚くことがある。極端な話、この予算を出すから、精いっぱい努めてほしい、そして、滋賀県のためになる事業をやってくださるところ、日頃の事業活動の中でも、環境のため、福祉のためにも貢献されている企業に発注します、というような入札の在り方というのがあったらいいと感じながら聞いていた。
- ・予算を安くするよりも、滋賀が持続可能な住みやすい姿になっていくことが、県民が一番望んでいることだと思うので、この契約の在り方が変わることで、その実現に少しでも近づけばいいと思う。

(委員)

- ・私もそう思う。
- ・波及効果について、建設部門の 1.43 倍ということだが、どう数字が上げられるのか、1 億円の予定価格の工事を 1 億円で落札して効果がこれだけあるということなのか、1 億 1,000 万円の工事を 1 億円で落札しての効果なのか、その辺が分かれば教えてい

ただきたいのと、適正価格がどの価格なのかということも難しいと思う。

- ・発注者は、いろいろな見積りをとって単価を決定し、歩掛りを計算して工事の予定価格が設定されると思う。本来その価格で契約するのが一番正しいと思うが、そこは競争性があり、約1割の幅があり競争される。先ほどの1億円の工事なのか、1億1,000万円の工事なのかがもし分かれば教えていただきたい。

(会計管理局)

- ・1億円の数字については、あくまでも最終的に1億円の契約をした場合の効果ということになるので、予定価格に関わらずということになる。

(委員)

- ・滋賀県基本構想という非常に完成度の高い素晴らしい構想の中で、是非、実現していく方向をしっかりと定めて、実現していただきたいと思う。
- ・公的な仕事で常にバランスをとっていく立場で変化を打ち出すのも苦悩が多いと思うが、グローバルの経済社会も転換点を迎え、環境問題への対応など大きく変貌を遂げていかなければいけない時代と認識している。変化を恐れなくて、変えるべきところは変えていくということを期待したいと思う。

(委員)

- ・多くの委員の皆様とは、基本的なところで共有出来ているのではないかと思う。
- ・公契約が持つ意味とか価値とかを、言葉でも数字でも可視化することができるのではないかと思うし、県職員も目に見える形で、公契約が県の施策や経済にとって持つ意味をしっかり伝えつつ、こういう方針でいくのだということをはっきりとされることと、それが具体的な入札業務にいい意味で活かされるためには、入札を担当している方からこういう指標があったらやりやすいしむしろ便利だというものを作っていけるといいかと思う。
- ・もし局単位でできるのであれば、そうしたマニュアル的な、入札に関わる人も心強くやれるような、規定で煩雑にし過ぎてそれが物すごく大変で、業務上負荷があるというよりは、こういう入札業務だということ、後続の方にも活かせるようなマニュアル的なものを局ごとに整備されると完璧なのかと思う。局ごとぐらいに、ここで発注しているこれぐらいの金額というのはこういう効果を持っているのでその自覚を持ってよりよい発注に取り組むことを期待する、ということが、またそれを簡便なやり方でやれることを模索するというのが、そのマニュアルの基本なのかなと、そういうマニュアルができればいいなと、そうであれば、滋賀県の契約モデルとして、共有出来たり参考に出来たりするのではないかと思っている。

(委員)

- ・今回参加して、いろいろなことを学ぶことが出来て大変感謝している。
- ・ちょっと補足すると、企業に落とされたお金が本当にその従業員の方に流れているかというのはまた別問題で、内部留保に行っていたりする場合も結構社会的に問題になっ

ていると思うので、会社側の人件費がどうなっているかというところも、見られたらいいと思っており、その辺りも留意しながら見ていかないといけないと思っている。

(委員)

- ・働く者の立場からということで話をしてきたが、この他に、指定管理なり、委託契約もどんどん増えてきているということは、基本的にこれまでは、よりコスト削減に重きを置かれてきたと思っている。
- ・県との契約なり、各自治体との契約は、なかなか儲からない、非常に厳しい雰囲気であったが、コストを下げていったし寄せが、実際現場で働いている労働者についていると思っている。
- ・本来、県が担っていたサービスを民間の皆さんにお願いしてやっていたということなので、県が本来目指すべき公共サービスの質を担保するためには、少なくともこれぐらいの処遇が必要だということに視点を置いて契約していくということが大事ではないかと思うし、雇用の安定についても、不安定な雇用状況に置かれてしまうと、そこで働いている人からするといつそれがなくなるか分からないということであれば、当然そのサービスの質も確保出来ないと思うし、専門性が高い委託契約からいろいろ幅があると思うが、県が本来目指すべきそれぞれのサービスの質を確保するためにどういった対応が必要なのか、という視点で是非考えていただきたいと思う。
- ・また、県が条例なりの形で姿を示すことが県内の自治体にも波及すると思うし、全国的にもまだまだ少なく波及すると思うので、滋賀らしい滋賀モデルを、いい制度を作っていたらと思う。

(座長)

- ・契約を担当される職員の方が、持続的発展滋賀のため、あるいは県民のためになる契約だと自負する契約ができるような制度なり、雰囲気なり、あるいはいろんな職場のやり方の構築を目指して、PDCAを回していただければと思う。

(座長)

- ・皆さんのいろいろな御意見をいただくことが出来た。
- ・意見を集約する必要はないということなので、議論はこの辺にしたいと思う。
- ・県におかれては、懇話会でいろいろな意見が出たので、それを踏まえてよりよい契約の在り方について検討を深めていただき、いいプランを作っていただければと思う。

○閉会挨拶

(会計管理局長)

- ・本日はお忙しいところ、貴重な時間をいただいた。
- ・また、この1か月余り、3回にわたり、県の契約の在り方について、大変熱心に御議論いただいた。廣川座長をはじめ委員の皆様、改めて御礼申し上げます。
- ・県の契約の在り方という、やや馴染みにくいテーマであったが、皆様のそれぞれの立場から、例えば、持続可能な滋賀に向けての契約の在り方を考えることの大切さ、競

争性だけではなくそれぞれの項目をバランスよく推進すべきこと、そのことを県民の方と共有をすることが大切ということ、そのためには条例という手法もあるのではないか、マニュアルをしっかりと作り込んでいく必要があるという話もいただいた。

- ・また、具体的な目標を持って取り組むことで説得力のある取組となり、実効性のある取組になるのではないかということ、県の契約のあるべき姿を示すことによって県内の市町や民間の契約のモデルケースになっていくということなど、全ては言い尽くせないが本当に大変有意義な御意見を数多く頂戴することが出来た。
- ・いただいた御意見を参考に、県において引き続きしっかりと検討を深めてまいりたい。
- ・一定の方向性が得た段階で、改めて委員の皆様にお集まりいただき、その内容について御意見をいただきたいと考えており、引き続きよろしく願います。

○閉会